

# 議員定数調査特別委員会 報告書

令和2年12月

佐伯市議会  
議員定数調査特別委員会

## 目 次

1	はじめに	2
2	付託事件	2
3	特別委員会の委員構成	2
4	調査に当たっての基本的な考え方	3
5	特別委員会の開催状況	4
6	これまでの議員定数の推移等	5
7	基礎資料等の概要	6
	(1) 過去（合併以後）の議員定数に関する調査結果	
	(2) 市議会議員定数に関する調査結果（全国市議会議長会）	
	(3) 県内自治体及び全国類似団体の議員定数に関する状況	
	(4) 有権者数の推移状況	
8	議員定数に関する市民等の意見	10
	(1) 市民アンケートについて	
	(2) 議会モニターとの意見交換会について	
9	特別委員会の議論（協議）の概要	19
10	特別委員会の結論	22
11	おわりに	22

## 1 はじめに

平成17年3月3日の新市誕生から既に15年の月日が経過した。本格的な人口減少の到来や少子高齢化社会への対応、地域経済の停滞や地域コミュニティの弱体化など、本市を取り巻く環境は依然として厳しい。

そうした中、今年には2000年の地方分権一括法の施行から20年目の節目を迎えた年でもあった。機関委任事務を全廃し、国と地方を上下主従から対等協力の関係に位置付けた同法により、自治体は自己決定・自己責任の下で運営しなければならなくなった。

地域のことは地域に住む住民が決めるという「地域主権」の考え方は、自治体の意思を確定する議事機関としての議会の責任を明確にするとともに増大させた。

一方、全国の各市議会では議会改革や議会活性化の取組とともに、議員定数を議論する動きも活発化した。

そうした中、本市議会においても、平成17年3月の新市発足以降、2回にわたり議員定数の見直しを行ってきたが、今般、改めて議員定数の見直しを示唆する意見が一部議員から持ち上がり、令和2年8月25日の議会運営協議会において、改めて現在の議員定数について、ゼロベースで調査検討することの提案が議長よりなされ、全会一致で了承された。

こうした経緯により、再度、議員定数の在り方について議論を進めることとなり、令和2年9月8日付けで本市の適正な議員定数を調査研究することを目的に、委員22人をもって組織する議員定数調査特別委員会が設置された。

## 2 特別委員会への付託事件

事 件 名 調査第4号「議員定数に関する件」

## 3 特別委員会の委員構成（議長を除く22人）

委 員 長 濱野 芳弘

副委員長 後藤 勇人

委 員 御手洗秀光、菅 さとみ、浅利美知子、河野 豊、佐藤 元、  
上田 徹、矢野 幸正、西條 隆洋、井上 清三、大野 達也、  
本田 房代、坪根 大吉、森 三千年、塩月 健治、富松 万平、  
飛高彌一郎、福嶋 勝彦、清家 好文、高司 政文、吉良 栄三

## 4 調査に当たっての基本的な考え方

佐伯市議会の最高規範である「佐伯市議会基本条例」では、議会の使命として選挙で選ばれた議員が市民の負託に応えるため、市民の多様な意見を持ち寄り、その意見を議員同士で話し合い、首長と政策をめぐって競い、住民全体の福祉の向上と地域社会の活力ある発展を目指すこととしている。また、こうした基本条例の趣旨を踏まえ、これまでも数々の議会改革に取り組んできた。

今回の調査検討に当たっても、議会の最高規範である「佐伯市議会基本条例」の趣旨を尊重し、議会基本条例第 14 条に定める議員定数の規定と整合性を図りながら調査を進めていくこととした。

### 【参考】佐伯市議会基本条例（抜粋）

（議員定数）

第 14 条 議員の定数の改定に当たっては、行財政改革の視点だけでなく、市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮するとともに、議員活動の評価等に関して市民の意見を聴取するため、議会モニター制度、参考人制度及び公聴会制度を十分に活用するものとする。

## 5 特別委員会の開催状況

開催期日	協議事項等
<b>第1回委員会</b> 令和2年9月8日（火）	■正副委員長の互選 ■調査の進め方等について協議 ・議会基本条例の趣旨確認 ・参考資料等の収集について
<b>第2回委員会</b> 令和2年9月17日（木）	■前回委員会の振り返り ■参考資料の報告 ■市民の意見聴取方法について協議 ・議会モニターとの意見交換会について ・市民アンケートの実施について
<b>第3回委員会</b> 令和2年9月24日（木）	■前回委員会の振り返り ■市民の意見聴取方法について ・議会モニターとの意見交換会について ・市民アンケートの実施方法について
<b>市民アンケートの実施</b> 令和2年10月2日（金） ～10月16日（金）	■18歳以上の市民1,000人（無作為抽出）の方を対象に実施
<b>第4回委員会</b> 令和2年10月23日（金）	■前回委員会の振り返り ■市民アンケート結果の報告について ■自由討議
<b>議会モニターとの意見交換会</b> 令和2年10月27日（火）	■対象：団体モニター（グループ1）
<b>議会モニターとの意見交換会</b> 令和2年10月28日（水）	■対象：団体モニター（グループ2）
<b>議会モニターとの意見交換会</b> 令和2年10月30日（金）	■対象：一般モニター
<b>第5回委員会</b> 令和2年11月10日（火）	■市民アンケート結果について（最終確認） ■議会モニターとの意見交換会について（まとめ） ■選挙区制について ■自由討議「現在の議員定数について」
<b>第6回委員会</b> 令和2年11月24日（火）	■議員定数に対する見解等の集約 ■委員会としての結論（採決）
<b>第7回委員会</b> 令和2年12月11日（金）	■調査報告書（案）の協議
<b>委員長報告等</b> 令和2年12月22日（火）	■定例会での委員長報告 ■少数意見の留保の報告

## 6 これまでの議員定数の推移等

### (1) 議員定数の推移（新市発足以降）

#### ① 平成 17 年 3 月合併前 124 人

	佐伯	上浦	弥生	本匠	宇目	直川	鶴見	米水津	蒲江	計
条例定数	22	12	16	10	12	10	12	12	18	124

#### ② 平成 17 年 3 月 3 日合併時 定数 44 人

- ・市町村の合併の特例に関する法律第 6 条第 1 項の規定による定数特例を適用
- ・総定数は 44 人
- ・旧市町村の各区域ごとに選挙区を設ける。
- ・各選挙区ごとの定数

選挙区	佐伯	上浦	弥生	本匠	宇目	直川	鶴見	米水津	蒲江	計
定数	22	2	4	2	2	2	3	2	5	44

- ③ 平成 21 年 4 月から 定数 30 人に削減（前回から 14 人減、選挙区の廃止）
- ④ 平成 25 年 4 月から 定数 26 人に削減（前回から 4 人減）
- ⑤ 平成 29 年 4 月から 定数 25 人に削減（前回から 1 人減）

### (2) 議員定数に関する制度

市町村議会の議員定数は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）の規定で当該市町村の人口規模に応じて、その上限が定められていた。しかし、平成 23 年 8 月 1 日に施行された同法の一部改正により、上限の規定が削除されたことに伴い、現在では、各市町村ごとにそれぞれの実状に即した形で条例で議員定数を定めることになっている。

また、本市議会では、佐伯市議会基本条例において、議員定数に関する議案は議会が自ら提案することを基本にしている。

## 7 基礎資料等の概要

### (1) 過去2回（合併以後）の議員定数に関する調査結果 資料1・資料2・資料3

本市議会は委員会中心主義で議会運営を行っており、常任委員会の数と委員会の定数は、議員定数を検討する上で非常に密接な関係があることから、過去2回の調査・検討においては、「常任委員会の数と委員会構成人数（＝常任委員会算定方式）」について議論を深め、結論を導き出している。

#### ■平成25年4月一般選挙から議員定数30人→26人とした際の結論

##### 4 常任委員会×6人＋2人＝26人

（総務常任委員会7、建設常任委員会6、教育民生常任委員会7、経済産業常任委員会6）

委員会で討議できる最少人数6人で構成することを基本とし、これまでの委員会審査の状況を鑑み、総務常任委員会と教育民生常任委員会を1名増員すると結論付けている。

《全般的な考え方》

- ① 委員会で討議できる最少人数を確保した上で、九州一広大な面積要件等を加味した26人が適当である。
- ② 旧市町村単位に地域審議会がある中で、既に議員が出てない地域があり、合併以来、急激すぎる議員定数の削減は、市民に最も身近な議員としての役割が果たせず、住民意思の反映に支障を来すとともに、監視機能の低下を招くことは必至である。
- ③ 議会の使命の重要性に鑑みれば、議員定数は削減すべきではない。しかし、市民の意見や県下の状況を見れば、減らさざるを得ないのが実情である。

#### ■平成29年4月一般選挙から議員定数26人→25人とした際の結論

##### 3 常任委員会×8人＋1人＝25人

（ア）常任委員会算定方式

1 常任委員会の委員数

（7人の場合）7人×3常任委員会＝21人（＋議長分＝22人）

（8人の場合）8人×3常任委員会＝25人（＋議長分＝25人）

（イ）人口比例方式

74,334人（住基人口）÷3,196人（全国平均）＝23.3人≒24人

（ウ）住民自治協議会方式（または小学校区方式）

19地区自治委員会×1人＝19人

28小学校区（大島、深島休校含む）×1人＝28人

（エ）面積人口方式（関西大学 林先生）

14.78＋（0.0846×74,334人）－（0.0000655×74,344人×74,344人）＋

$$(0.0061 \times 903\text{km}^2) = 26.2\text{人} \approx 27\text{人}$$

(オ) 八女市議会方式

$$74,334\text{人} \div 2,628\text{人} = 28.3\text{人} \approx 29\text{人}$$

議員定数の算定指標として、上記5つの指標をベースに議論を行う中、最終的には、委員会中心主義で議会運営を行っている本市議会の現状を考慮し、常任委員会を基準に議員定数を導き出した。また、現状の1委員会6人（4常任委員会）では審査上支障があるとの判断の下、8人の委員構成による3常任委員会の設置が望ましいことを確認するとともに、議長の委員会脱会、委員辞任を考慮すれば、3委員会中1委員会だけ9人の委員会構成とする議員定数25人が最善であるとし、委員会定数については、総務常任委員会9人、建設経済常任委員会8人、教育民生常任委員会8人とすると結論付けている。

## (2) 市議会議員定数に関する調査結果（全国市議会議長会）資料6

全国市議会議長会において、毎年、全国815市を対象に市議会議員定数の状況を取りまとめており、今回も基礎資料とした収集した。なお、直近（令和元年12月31日現在）の全国市議会議長会調査による議員定数の状況は以下のとおりであった。

全国815市の1市当たりの平均定数は23.4人（表1）。また、本市と類似の人口段階別5～10万人未満の市（252市）の1市当たりの平均定数は20.6人（表2）であった。

表1 全国815市の市議会議員の定数の状況

調査時点	市区数	議員定数（人）	1市あたり平均（人）
令和元年12月31日現在	815	19,099	23.4

表2 人口段階別にみた市議会議員の定数の状況

人口段階	市区数	1市あたり平均（人）
5万人未満	276	17.2
5～10万人未満	252	20.6
10～20万人未満	156	25.5
20～30万人未満	46	31.1
30～40万人未満	27	36.4
40～50万人未満	23	39.4
50万人以上	15	46.3

(3) 県内自治体及び全国類似団体の議員定数に関する状況 **資料7**・**資料8**

議員定数の検討に影響すると想定される要因としては、人口の観点のみならず面積、財政規模（状況）、委員会数等が想定され、過去の議員定数の議論においても、基礎資料として他市議会の議員定数の実態を整理してきた。

今回の調査においても、本市議会を含めた県内14市、全国類似団体69市について、下記の項目データを調査し、基礎資料として整理することとした。

- ①人口・面積
- ②令和2年度当初予算規模（一般会計予算、議会費（構成比））
- ③議員定数データ（旧法定上限数、条例定数、適用年月ほか）
- ④議員1人当たり人口・面積・予算規模
- ⑤常任委員会の設置数及び人数構成

県内市議会（14市）の状況（表3）を例に見ると、議員1人当たりの人口では、平均2,854人に対し2,814人とほぼ均衡しているのに対し、面積では、平均19.3km<sup>2</sup>に対し36.1km<sup>2</sup>、予算規模では、平均1,573,826千円に対し1,728,400千円と平均値を上回る状況であり、議員1人当たりの持分（負担割合）が高い状況であった。

また、一般会計予算に占める議会費の割合では、平均0.79%に対し0.65%と平均値を下回る状況であった。

表3 市議会議員定数関連データ（県内）

市名	人口・面積		令和2年度当初予算（千円）		定数 条例定数	議員1人当たり			常任委員会	
	人口 (R2.3.31)	面積 (km <sup>2</sup> )	一般会計予算	うち議会費 (構成比)		人口	面積 (km <sup>2</sup> )	予算 (千円)	数	構成
佐伯市	70,347	903.12	43,210,000	280,256 (0.65)	25	2,814	36.1	1,728,400	3	9人*1、8人*2
大分市	477,393	502.39	191,666,000	955,012 (0.50)	44	10,850	11.4	4,356,045	5	9人*4、8人*1
別府市	115,848	125.34	55,440,000	356,050 (0.64)	25	4,634	5.0	2,217,600	3	9人*1、8人*2
中津市	83,852	491.44	41,556,353	270,115 (0.65)	24	3,494	20.5	1,731,515	3	8人*3
日田市	64,890	666.03	37,576,969	262,049 (0.70)	22	2,950	30.3	1,708,044	3	8人*1、7人*2
臼杵市	36,486	291.20	21,890,626	137,394 (0.63)	18	2,027	16.2	1,216,146	3	6人*3
津久見市	17,168	79.50	9,411,000	132,024 (1.40)	14	1,226	5.7	672,214	2	7人*2
竹田市	21,386	477.53	20,572,876	191,028 (0.93)	16	1,337	29.8	1,285,805	3	6人*1、5人*2
豊後高田市	22,556	206.24	14,998,160	158,926 (1.06)	16	1,410	12.9	937,385	3	6人*1、5人*2
杵築市	28,687	280.08	17,090,000	170,217 (1.00)	18	1,594	15.6	949,444	3	6人*3
宇佐市	55,262	439.05	31,702,000	239,276 (0.75)	23	2,403	19.1	1,378,348	3	8人*2、7人*1
豊後大野市	35,377	603.14	29,720,000	177,394 (0.60)	18	1,965	33.5	1,651,111	3	6人*3
由布市	34,536	319.32	19,072,307	158,714 (0.83)	20	1,727	16.0	953,615	3	7人*2、6人*1
国東市	27,515	318.10	22,462,000	175,930 (0.78)	18	1,529	17.7	1,247,889	3	6人*3
平均	77,950	407.32	39,740,592	261,742 (0.79)	22	2,854	19.3	1,573,826		—

(4) 有権者数の推移状況 **資料5**

有権者数の推移についても基礎資料として整理することとした。

合併以降の有権者数（選挙人名簿登録者数）の推移は表4のとおりである。直近の有権者数は、61,118人であり、前回の選挙執行年時の63,725人と比較すると約2,600人の減少となっている。なお、平成28年6月には公職選挙法の改正により、選挙権年齢が満18歳以上となっている。

表4 選挙人名簿登録者の推移

年	男（人）	女（人）	計（人）	確定期日（登録日）	備考
平成17	31,775	37,966	69,741	平成17年4月9日	※選挙時登録
18	31,572	37,748	69,320	18年3月1日	
19	31,392	37,552	68,944	19年3月1日	
20	31,119	37,345	68,464	20年3月1日	
21	30,820	36,992	67,812	21年3月1日	※選挙執行年
22	30,694	36,848	67,542	22年3月1日	
23	30,445	36,484	66,929	23年3月1日	
24	30,183	36,136	66,319	24年3月2日	
25	29,926	35,795	65,721	25年3月2日	※選挙執行年
26	29,580	35,430	65,010	26年3月2日	
27	29,175	34,962	64,137	27年3月2日	
28	28,855	34,547	63,402	28年3月2日	H28.6.19公選法改正 選挙権年齢：満18歳以上
29	29,046 (28,425)	34,679 (34,050)	63,725 (62,475)	29年3月1日	※選挙執行年
30	28,757 (28,165)	34,150 (33,568)	62,907 (61,733)	30年3月1日	
31(令和元)	28,398 (27,827)	33,618 (33,073)	62,016 (60,900)	令和元年3月1日	
令和2	28,042 (27,454)	33,076 (32,549)	61,118 (60,003)	2年3月1日	

(資料：佐伯市選挙管理委員会事務局)

※平成29年以降の（ ）書は、満20歳以上の人数

## 8 議員定数に関する市民等の意見

市民の意見聴取については、「議員の定数の改定に当たっては、行財政改革の視点だけでなく、市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮するとともに、議員活動の評価等に関して市民の意見を聴取するため、議会モニター制度、参考人制度及び公聴会制度を十分に活用するものとする。」との佐伯市議会基本条例の趣旨を踏まえ、9月17日及び9月24日の委員会において協議し、(1) 市民アンケート及び(2) 議会モニターとの意見交換会を実施することを決定し、広く市民の意見等を把握することとした。

### (1) 市民アンケートについて

18歳以上の市民1,000人を無作為で抽出し、郵送で「佐伯市議会の議員定数に関する市民アンケート調査」を依頼した。

依頼文・返信用封筒とともに令和2年10月1日に郵送し、10月16日の締切日までに429件の回答があり、結果についてとりまとめ、10月23日の委員会で報告した。

#### ① 調査方法・回答数

対象者	18歳以上の市民1,000人（無作為抽出）の方を対象に実施	
調査時期	令和2年10月2日（金）～10月16日（金）	
回答方法	①同封の返信用封筒（料金受取人払）により返送 ②アンケート用紙に添付の「QRコード」を読み込み、ホームページ（専用サイト）から回答	
回答数	回答方法	回答数
	①返信用封筒による返送（持参含む）	396件
	②専用サイトからの回答	33件
	合計	429件
回収率	回答総数429人/1,000人=42.9% ※（参考）母集団100,000人における必要サンプル数=383	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・18歳以上の市民1,000人を対象に実施（住民基本台帳から無作為に抽出し郵送）した結果、429人の方から回答をいただいた。</li> <li>・統計学上の目標値（n=383）を上回る結果となった。</li> <li>・今回のアンケート回収率（42.9%）は、近年、市が実施した第2次佐伯市総合計画前期基本計画に関するアンケート（40.34%）、また、佐伯市文化芸術振興計画に関するアンケート（41.26%）の回収率と同程度の結果であった。</li> <li>・この回収率は、市議会に対してどの程度、関心を持っていただいているのかといったバロメーターにも置き換えることができると考える。</li> </ul>		

## ② アンケート内容及び回答結果

今回の特別委員会における調査項目は「議員定数について」、この1項目に限られているため、アンケートについても、基本、議員定数に関する項目のみに絞り込むこととした。設問も最小限の構成とし、質問項目は市議会に対する意見・要望(自由記述)も含め全部で5つとした。構成及び回答結果は次のとおり。

### 《質問1》 あなたの年齢を教えてください。

回答	回答者数	割合
・10歳代	4	0.9%
・20歳代	16	3.7%
・30歳代	26	6.1%
・40歳代	52	12.1%
・50歳代	60	14.0%
・60歳代	101	23.5%
・70歳代	98	22.8%
・80歳代	59	13.8%
・90歳代以上	10	2.3%
・無回答	3	0.7%

・年代別では、最も回答が多かった年代は60歳代(23.5%)、次いで70歳代(22.8%)、50歳代(14.0%)という結果となった。

### 《質問2》 あなたのお住まいの地区を教えてください。

回答	回答者数	割合	回収率
・佐伯地区	226	52.7%	43.0%
・上浦地区	19	4.4%	44.2%
・弥生地区	39	9.1%	38.2%
・本匠地区	18	4.2%	52.9%
・宇目地区	22	5.1%	41.5%
・直川地区	17	4.0%	38.6%
・鶴見地区	23	5.4%	42.6%
・米水津地区	15	3.5%	34.9%
・蒲江地区	45	10.5%	44.6%
・無回答地区	5	1.2%	-

・地区別の回答者数では、やはり人口比率の関係で佐伯地区が226人(52.7%)と最も多い結果となった。

・回収率では、本匠地区(52.9%)が唯一50%を超え、次いで蒲江地区(44.6%)、上浦地区(44.2%)という結果となった。なお、弥生地区、直川地区、米水津地区は、回収率が40%を下回った。

《質問3》 市政に対する要望・困りごと等を相談できる議員（あなたの声が届く議員）はいますか。

回答	回答者数	割合
・いる	124	69.0%
・いない	296	28.9%
・無回答	39	2.1%
上記のうち「いる」と答えた人の内訳		
・1人	78	62.9%
・2人	30	24.2%
・3人以上	9	7.3%
・不明	7	5.6%

- ・市政に対する要望等を相談できる議員がいますかといった問いに対しては、相談できる議員が「いる」と答えた人が124人で割合にして28.9%（約3割）、「いない」と答えた人が296人で割合は69.0%（約7割）という結果となった。
- ・また、「いる」と答えた人のうち、相談できる議員の数については、「1人」が78人（62.9%）、「2人」が30人（24.2%）、「3人以上」が9人（7.3%）であった。
- ・市民の多様な意見を持ちより、市政に反映させることの使命を鑑みたとき、改めて議会として、また議員として不断の努力を重ねていくことの必要性を認識せざるを得ない結果となった。

《質問4》 現在の佐伯市の議員定数は25人ですが、議員数はどの程度が良いと思いますか。

回答	回答者数	割合
・多くてよい	8	1.9%
・現状でよい	94	21.9%
・少なくてよい	213	49.7%
・わからない	113	26.3%
・無回答	1	0.2%

- ・議員定数はどの程度が良いと思いますかという問いに対しては、最も多い回答は、「少なくてよい」と答えた人で213人、割合にして49.7%（約5割）であった。次いで、「わからない」と続き、「現状でよい」が94人（21.9%）、「多くてよい」は8人（1.9%）という結果であった。
- ・そうした中、地区別に回答状況を整理してみると、「現状でよい」が「少なくてよい」を上回る地区、また、きつ抗する地区もあるなど、地域によってはその傾向が全体の傾向と大きく異なる状況も見受けられた。
- ・また、「多くてよい」、「少なくてよい」を選択した人には、具体的な議員

数についても伺った。最も多かった回答は「わからない」、次いで「20人」が96人(22.4%)、「25人」が94人(22.4%)という結果となり、「わからない」を除くと「20人」と「25人」がほぼきつ抗する形となった。

- ・あわせて、クロス集計として、質問3の、声の届く議員が「いる」「いない」の回答別に、質問4の具体的な議員数の回答状況を整理・集計した。声が届く議員が「いる」と回答した人の中では、議員数は25人(=現状でよい)と答えた人の割合(28.8%)が最も高かったのに対し、声の届く議員が「いない」と回答した人では、議員数は「わかならい」と答えた方の割合(29.7%)が最も高い結果となった。

#### 《質問4の理由(主な意見)》

- ・質問4については、その理由についても伺い、「多くてよい」、「現状でよい」、「少なくてよい」、「わからない」の回答別に理由を整理した。
- ・傾向としては、「多くてよい」、「現状でよい」とした回答者では、「旧佐伯市の定数に近いものとなっており市民の多様な意見を議会で議論できるか不安」、「人口も確かに減ってはいるが減らすと各地域の意見が届かない」、「九州一広い面積なので」といった意見が見受けられた。
- ・一方で、「少なくてよい」とする理由では、「人口が減っており議員も減らすべき」、「市財政がひっ迫している」、「何をしているのか分からない議員が多い」、「市議に立候補する人が少なくなっている」、「定数を減らして(少数精鋭にして)報酬を上げる」などの意見が見受けられる結果となった。
- ・中でも、「議員の活動が見えない」、「議員が何をしているか分からない」、「市民のために何をしているのか全くみえない」といった意見は非常に多く見受けられる結果となった。議会基本条例に謳われた「市民に開かれた活力ある市議会」の実現に向け、これまでも数々の議会改革に取り組んできたが、市民に信頼される充実した市議会を実現するためにも、改めてこれまでの活動を見つめ直すとともに、不断の改革を重ねることが求められていると言える。

## (2) 議会モニターとの意見交換会について

議会モニター（団体モニター・一般モニター）との意見交換会を10月27日、28日、30日の3日間にわたり開催した。団体モニターは23団体のうち15団体、一般モニターは9名のうち7名に出席いただいた。

これまでの議員定数の推移及び市民アンケート結果について、議会より説明・報告を行い、その後、「佐伯市議会の議員定数について」をテーマに意見交換を行った。

### ① 開催日時等

開催日時	第1日目：令和2年10月27日（火） 19：10～20：23 第2日目：令和2年10月28日（水） 19：00～19：51 第3日目：令和2年10月30日（金） 10：00～11：32
場 所	佐伯市役所6階 大会議室
次 第	1 開 会 2 議員定数調査特別委員長あいさつ 3 議長あいさつ 4 出席者の紹介 5 これまでの議員定数の推移及び市民アンケート結果について 6 意見交換 【テーマ】佐伯市議会の議員定数について 7 閉 会
配布資料	1 配席表 2 これまでの議員定数の推移 3 佐伯市議会の概要 4 議会委員会等構成名簿 5 佐伯市議会モニター設置要綱 6 市民アンケート調査結果

### ② 議員定数に関する主な意見（要旨）

#### ■ 現状よりも増やすべきとする意見

○実際のところ少ないと思う。もう少し増やしてほしい。30代、40代の意見がなかなか吸い上げられて上に持っていけない現状。

○市役所にいろいろ意見を言えるのは市議会の方だけと思っている。そこでやはり動いてもらうには市議会議員の定員を増やして、もう少し我々民間の声を届けるのがやはり一つの役目と思っている。議員を減らすより増やしたほうが良いと思う。

○1人増やせばいい。市民の声を聞くのは、あなたたちの仕事。議員を減らして誰に利益を与えるのか。減らせばいいなどありえない。こういう話を

するというのは市民の声を拒否するのと一緒。しわ寄せは全て市民に来る。

## ■ 現状でよいとする意見

- 議員定数は現状の形で。そのかわりに、やはり地域の声を十分に議会に反映させ議論・討論をしながら、そして地域づくりのために、議員が粉骨砕身の姿を示していただけるなら大変ありがたい。
- 佐伯は九州で1番広い面積を持っているので、ただ人口が減ったから議員を減らせばいいというわけでもない。宇目の奥から青山の奥、蒲江、西上浦、範囲が広いので、やはりその地域に見合う議員数が必要ではないか。
- 平成23年から法律の上限規定が排除されたということだが、今の佐伯市の人口で当てはめてみると、人口5万から10万未満の自治体は30名が上限だった。そういうことからすれば、今はそういう上限は除いているが、現状の定数25人というのはおおむね適当なところではないか。バラエティーに富んだ年代層とか、ベテラン議員も必要、また若い議員たちも必要。
- 結局、議員定数を削減して経費を削減しても、議会が行政のチェックができなければ意味がない。本来、議員に頑張ってもらっていて、佐伯市の行政をチェックして、いい方向に行くのが議員活動だと思っている。そのこの定員は確保して、活動が十分できるような体制がなければ、議会の意味がないと思う。
- 定数を減らすという意見は簡単に出てくるが、皆さんは私たちの代弁者。代弁者が多いということは本当に安心できる。そういう存在。
- やはり議員さんが少ないとそれだけ市民の人の声は届かないと思う。だから、現状のままで頑張ってもらえたら嬉しい。
- 佐伯市と人口規模が同じくらいの自治体の状況を見てみると、何となく、22人とか24人とかそんな人数でもできるのかなとか思ったりもするが、やはり議員は市民のパイプ役として、行政にいろいろ物申していただきたいと思うので、数を減らすということはやはり市民にとってはありがたくなってしまう。
- アンケートでは議員に対する否定的な意見が多い。そういうことを踏まえて、やはり議員には頑張ってもらわないといけないということを感じる。そして、定数削減を考えている議員がいるのなら、まずは率先して自分から身を引いていただきたい。なぜかというと、市民の声を代弁する事柄がもう既にないんだと。だから、減らしていいと思っているんだろうから、自らが身を引いて、そして意欲のある人に譲ってほしい。議員として市民の代表者、代弁者と自覚しているのかどうか。選挙で支持者から何を委託されたのか。これらを思い起こして欲しい。

## ■ 現状よりも少なくてもよいとの意見

- 地元で議員がいたほうが市政に声が届き、よりよい市になるのではないかと感じる感覚ではあるが、市民全体としては、ちょっと定数が多いと感じている人が多いという結果ではないのか。こういう市民のアンケートの結果もやはり重要視しなければいけないのではないのか。
- 将来的にはどうしても人口が減っていくわけで議員定数も削減していかなければ、なかなか市民の方のコンセンサスは得られないのではないのか。
- 前回の平成 29 年の人口を議員数で割った数、これがこの 4 年間で 1 人分の数が減ったということになれば、定数を一つ削減してもいいのではないのか。また、削減の根拠をある程度決めておいたほうが市民の方には分かりやすいのではないのか。
- やはりアンケート結果というのは、市民の総合的な意見を集約しているので、定数を決めていく上で大いに参考にされるべきでデータではないのか。
- アンケートの意見で「報酬が少ないので定数を減らして報酬を上げるのがいいのではないのか」とあったが、これはいい意見だと感じた。
- 区長会連合会の理事会で議員定数の件について話した。どうしたらいいのか聞いたところ、削減しなければならないだろうなという意見であった。もう大多数、全員が減らす方向で考えている。具体的には、定数 22 名が 5 人で、あとの 14 人は 20 名が適当ではないかという意見であった。
- 今現状 23 名で対応できているということであれば、元に戻す必要もないのではないのか。23 名に少なくすれば議員の報酬を少し上げて頑張ってもらおうというような考え方もできるのではないのか。
- 中津市が人口 3,500 人に 1 人の議員の割合となっており、この程度がいいのではと思う。佐伯市に当てはめると、議員定数は 20.2 人 (=20 人) となる。
- 全国市議会議長会がまとめた調査結果から見ると、佐伯市の人口規模では議員定数 20~22 人が妥当だと思う。また、福岡県の行橋市や大野城市、宗像市など、佐伯市より人口は多いが議員定数が少ない市がある。これから言えば、議員定数が少なくても、議会運営に支障はないように思える。

## ■ その他～総体的意見～

- 何人がいいとかいうことではなくして、まず、地域の声が議会に十分反映される。そして議論ができる。そういう形をつくらなければならない。
- 様々な問題に立ち向かって頑張っている姿を市民に見せていただきたい。それによって、議員定数が増えるかもしれないし、今のままでは駄目だから少し減らそうというようなことの意味も生まれてくるのではないのか。
- たくさんの市民が、議員が何をしているか分からない。活動が見えないということを書いている。ここのところに注目をすべきで、議員が何をして

いるのかが分かった上で今の私たちの町の議員は多いとか少ないとかいうような議論に行くのが筋。

- 住民の声というのは、もう平口で言うと議員さんは少なくていいと、どういう活動しているのかよく分からないというのが一般論であるが、こうした一般論でなくして、一番必要なのは、議会も行政もやはり何事に対しても住民のサービスの向上、また、住民に最大の利益を与えるかという観点から定数を考えていくべき。
- 1番切に思うのは議会の皆さんの活動状況が、これがよく見えづらい。
- 議員定数の在り方について意見を述べるためには、佐伯市議会のこれからの姿（議会改革後）を議員諸氏が示す必要がある。その姿が示されれば、モニターとして議員定数をよりの確に議論できるのではないか。

#### ■ その他～議員定数を議論する時期に関する意見～

- 選挙前になると必ずこの議員定数の議論を出す。これはおかしい。この議員定数の問題は、選挙前ではなく任期の途中でじっくり考えて、任期中の中間時点で、あと2年後の選挙の定数はどうするかということをはっきりと決めておくべき。
- 新しく若い議員を出していこうという姿勢があるならば、最低でも1年ぐらい前にははっきりと議員定数を決めていないと新しく出る人も困惑する。
- もう事既に遅いと感じる。今回は25人でこのまま行って、2年後に皆さんが真剣に市民の声を聞いて、定数を決めていただくということが市民も納得する。
- 市民の方はやはりなぜ今ごろということも感じている。定期的に議員定数と報酬は審議をするという形に持っていったら、何年に1回ということを決めておけば、今年の年は議員定数それから報酬について審議を行うんだということを決めれば、市民の方も関心を持つのではないか。
- ある委員さんがおっしゃったようになぜこの時期に議員定数にメスを入れるのか、私個人も疑問を感じる。

#### ■ その他～小選挙区に関する意見～

- 議員の選挙を小選挙区にするという考えはないか。
- 小選挙区というのがあったが、慎重に考えるべきだと思う。旧市町村から議員を出すということは大事なこともかもしれないが、やはり議員の活動内容をただ地域の中だけでしてしまうと縛られてしまうという恐れもある。
- 市議会議員の小選挙区制というのも視野に入れて考えたら、この西日本一広い面積を持つと言われているこの佐伯市ですから、また違った取組というのも生まれてくるのではないか。
- ある委員さんがおっしゃった小選挙区。これには私も賛成する。それこそ

昔の時代、それぞれの市町村単位で選挙区があった時代、非常に声がよく届いていた。

#### 《総 括》

- 今回の意見交換会において、モニターの皆様から忌たんのない意見を数多く頂戴した。改めて、モニターの皆様の議員定数に対する関心度の高さを認識した。
- モニターの皆様には「市民アンケート結果」についても報告し、このことを踏まえて意見を伺うこととした。
- 全体的な傾向として、アンケート結果（議員定数は「少なくてよい」とする意見が約5割）とは違い、定員増の意見も含め、議員定数削減に否定的な意見の割合が多く、中には叱責に近い意見もいただき、内容についても議会（議員）本来の責務・役割、原点を再認識させられる結果となった。
- あわせて、そもそも論として、改選を間近に控えたこの時期に議員定数を議論することについて、多くの否定的・疑義的な意見もいただき、委員会としても重く受け止めざるを得ない結果となった。
- また、合併直後の選挙で適用していた選挙区制について、前向きな検討を示唆する意見、また、慎重であるべきとの意見、双方から意見を頂戴した。委員の中にも選挙区制の検討を示唆する見解があったことから、現行法令を含め、現状等について委員会で確認することとした。

## 9 特別委員会の議論（協議）の概要

### 《第1回委員会（R2.9.8開催）》

第1回委員会では、正副委員長の互選後、調査の進め方について協議を行った。

まず、付託事件名は「調査第4号 議員定数に関する件」、調査項目としては、「議員定数について」の1件ということを変更して確認した。

また、本市議会の最高規範である議会基本条例の趣旨を尊重し、議会基本条例第14条に定める議員定数の規定と整合性を図りながら調査を進めていくことについて認識を共有した。

さらに、調査の進め方や調査を進めていく上で必要と思われる資料等について、意見を聴取し、参考資料として、「過去2回の議会改革調査特別委員会で議員定数を議論した際の報告書」、「他の市議会等が実施した議員定数等に関する市民アンケートの事例」、「4年前の有権者数と現在の有権者数を比較できる資料」について、要求があり、これら資料の収集を決定した。

あわせて、市民の意見聴取に関する件として、一委員から、議会モニター制度は是非活用していただきたいとの意見。さらに、一委員から、市民の代表という形で区長会連合会にも意見を聞いていただきたいとの意見が出された。

### 《第2回委員会（R2.9.17開催）》

第2回委員会においては、前回要求のあった資料の説明に続き、市民の意見聴取の方法として、「議会モニターとの意見交換会」及び「市民アンケート」の2点について協議を行った。

「議会モニターとの意見交換会」については、一般モニターが9人、団体モニターが23団体となっており、これを踏まえて、依頼範囲、議会出席者、日程等について協議を行った。団体モニターは23団体を2グループに分けて実施することを確認、決定した。

また、「市民アンケート」については、他市議会の議員定数に関するアンケート事例も資料として用意したが、市民の意見聴取に当たって、まずは、市民アンケートの手法を取り入れるか否か（実施するか否か）について協議を行った。様々な意見はあったが、市民アンケートについても議会基本条例の趣旨を踏まえて実施することの結論に至った。アンケート内容については、次回委員会で案を示し協議することとした。

最後に、委員会としての見解（結論）をいつまでに整理するかについて協議を行い、タイトなスケジュールではあるが、12月定例会を目標に結論を出していくことの方角性を確認した。

### 《第3回委員会（R2.9.24開催）》

第3回委員会においては、前回委員会に引き続き、「議会モニターとの意見交

換会」及び「市民アンケート」の2点について、協議・確認を行った。

まず、「議会モニターとの意見交換会」については、団体モニターには、代表者1名（代理可）の出席を依頼する。また、23団体を2つのグループに分けることとしていたことから、そのグループ分けについて確認した。

次に、「市民アンケート」について協議を行い、対象者については、統計学による計算式や過去の佐伯市のアンケートの例をベースに、18歳以上の市民1,000人を無作為に抽出し、郵送にてアンケートを送付することとした。

また、アンケートの依頼文や実施期間、質問内容について、原案を示しながら協議・確認を行った。居住地区に関する質問項目では、「9つの地区を更に細分化しては」といった意見を始め、質問の構成に関する意見も種々頂戴し、委員間で協議を行った。最終的には原案にてアンケートを実施することを決定した。

#### 《第4回委員会（R2.10.23開催）》

第4回委員会においては、市民アンケート結果の報告（中間報告）を行った。

なお、市民アンケートについては、前回、9月24日の委員会でアンケート内容等の了承を得た後、発送準備に取り掛かり、10月1日に対象者1,000人へ発送を終え、10月16日を回答の締切日としていた。

次に、市民アンケート結果の報告を受け、委員間で自由討議を行うことにしていたが、この時点では、意見・感想等が出ることはなかった。

なお、市民アンケート結果の詳細については、別冊の報告書を参照いただきたい。

#### 《第5回委員会（R2.11.10開催）》

第5回委員会においては、まず、前回の委員会で報告を行った市民アンケート結果報告書（中間報告）について、この報告を最終報告書とすることの確認を行い、了承をいただいた。

次に、10月末の3日間にわたり開催した「議会モニターとの意見交換会」について、意見等要点を整理し、副委員長の説明にて振り返りを行った。

また、市民アンケート及び意見交換会を踏まえての確認事項として、選挙区制を協議事項に取り上げ協議を行った。

この選挙区制については、市民アンケートにおいても3件、また、モニターからも選挙区制の可能性を示唆する意見、また、一方で選挙区制は慎重に考えるべきといった意見も頂戴していた。委員の中にも、様々に見解を持つ委員がいることから、選挙区制に関する法令・制度等、現状を一度確認し、委員間で共有するとともに、委員の見解を伺った。

主な意見として、「合併して年数も経ち、佐伯は一つだとそういう思いでいる」、「佐伯市議会は佐伯市全体のために働くべきであり、佐伯市全体の方が有権者であるべき」、「現実的には1票の格差問題も出てくる」など、改めて選挙区制を考

えることはなじまないといった意見が大半であった。

その後、議員定数について、委員間で自由討議を行った。自由討議に当たっては、過去の議員定数に関する議論、これまでの市民アンケートの結果、また、モニターとの意見交換会を踏まえ、議員定数を議論する上での論点を整理した。

主な意見は、次の項で整理・記載している。

また、委員会としての見解（結論）を、いつまでに整理するかについて、改めて委員間で協議を行い、認識を共有した。次回以降、委員会として最終的な意見の集約を行う中で、12月定例会中には何らかの結論を導き出すことを確認した。

#### 《第6回委員会（R2.11.24開催）》

第6回委員会においては、委員会での最終的な意見集約を行った。

市民アンケート結果及び議会モニターとの意見交換会など、これまで議員定数について調査してきた項目を踏まえ、議員定数について委員が見解を述べ、議員定数調査特別委員会としての結論を導き出した。

最終的に委員会としての結論の決定に当たっては、多数決により決定すること、あわせて、「現状の25人が妥当」、「定数を見直すべき」、この二つの論点に基づき採決を行うことを決定した。

まず始めに「現状の25人が妥当」とする案について、挙手により採決を行った。採決の結果、挙手多数により、「現状の25人が妥当」とする意見を委員会の結論とすることに決定した。

その後、一委員から、「定数を見直すべき（削減すべき）」とする案を少数意見として留保したい旨の提案がなされ、その提案理由について説明を求めるとともに、賛同者の有無を諮った結果、1人の賛同者があったことから、少数意見の留保が成立した。

#### 《第7回委員会（R2.12.11開催）》

第7回委員会においては、議員定数調査特別委員会報告書（案）について協議を行い、最終的な字句調整等は委員長に一任いただくことの下、報告書の策定を完了した。

あわせて、本特別委員会は議長を除く全議員で構成し議論を重ねてきたことから、改めて全員協議会での報告は行わず、第7回定例会（令和2年12月定例会）最終日にて委員長報告を実施することを決定した。

## 10 特別委員会の結論

### (1) 特別委員会の結論

「佐伯市議会の議員定数は現状の25人が妥当である」

最終的に委員会としての結論を決定するに当たっては、定数は現状の25人が妥当なのか、また、定数を見直すべき必要があるのか、この論点で採決を行うこととし、まず始めに「現状の25人が妥当」とする案について、挙手により採決を行った結果、挙手多数（委員長を除く委員21人中14人）により、「現状の25人が妥当」とする意見を委員会の結論とすることに決定した。

### (2) 議員定数に関する委員の意見・考え方

上記の論点で、議員定数に関する委員の意見・考え方を整理した。

#### 《主な意見・考え方等》

定数案	主な意見・考え方等
現状25人が妥当 (現状25人を維持)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○25人になるまでは常任委員会が四つあった。それを三つにした。1 常任委員会 8人×3 常任委員会+議長含めて25人。これが理想という形で定数を決めた経緯がある。審査においても、委員長、副委員長を除く委員が三、三という立場が理想。</li> <li>○定数が少なくて、若い人たちが出ても、なかなか参画できない。議員の中にも若い力を入れるべき。</li> <li>○始めは大幅に削減でも良いと思っていたが、定数を増やせばいいという意見が出たのが意外だった。やはり市民からしてみれば、私たちの声を市政に届けてくれるのが市会議員の仕事だと思う視線で見れば、やはり減らすというリスクは市民にとっては大きいのでは。ただし、むやみに増やすこともできない。</li> <li>○視点多いということは、自分が気づかなかった点を他の議員が気づいてくれるというメリットがある。</li> <li>○議員定数が少なくてよいという意見の市民は、イコール話せる議員、頼れる議員がないという人も多かった。定数を議論する前に、話せる議員がないという人を減らす努力を考えるべき。</li> <li>○小選挙区の話も出てきたが、今は各地域からそれぞれ議員が出てきている。今が一番いいベストな形だと思う。</li> <li>○アンケート結果では、議員に声が届く届かないで見た時に、25人が非常に数字としても出ていた。ただし、将来的</li> </ul>

<p>現状25人が妥当 (現状25人を維持)</p>	<p>に25人をずっと維持していくという意味ではない。</p> <p>○23人でやれたという議論もあったが、事情があつての2名欠員で、23人でやらざるを得なかった。やれたのでない。なんとかやってきたということ。</p> <p>○モニターとの意見交換会でも、やはり、今の時期に定数をあたるのはいかなものかという意見があつた。今回は25人の定数で行き、改選後の早い時期に定数それから報酬を合わせた議論が必要。</p>
<p>見直すべき (削減すべき)</p>	<p>○今、23人でやっている。チェック体制もできていると思っている。前期も欠員が2名。結局、欠員が2名ずっと出ている状態で4年間やりやってきている。今の現状でも十分できる。本当に25人で選挙を行っていいのか疑問がある。</p> <p>○根拠というとながしいが、3年ちょっと経験する中で、23名で十分だと実感している。</p> <p>○他市や類似団体の状況を見てみると、佐伯市の場合、22人から23人の定数でも良いと感じたが、モニターの方々の意見はまた違っていた。しかし、現在23人で対応できており、面積等々を考えると、やはり23人が妥当なのではと考える。</p>
<p>その他意見等</p>	<p>○定数は少なくてよいという市民意見には、問題としてはやはり議員の活動が見えないというところにあると思う。そういう意見に対しては、議員の活動が見せられていない自分が情けないと思う。</p> <p>○議員が何をしているのか分からない、活動が見えないというところを注目すると、自分は忙しくて、これ以上議員を減らされたら、もっと仕事が増えるのかという思い。やはり市民の方から見るとその辺が見えていないということは反省しないといけない。</p> <p>○議員定数については、少数精鋭議会というのを目指していくべきだというふうな思いです。そして、少数精鋭で機能する議会を目指さなければいけないという思いも非常にしている。</p> <p>○委員会が機能できる体制づくりというのが、今後の議員定数を考える上で非常に重要だと思っている。重複委員会等の制度も今あるので、そういう部分も踏まえて、やはり今後の委員会の在り方、それに伴う議員定数の在り方というのを検証していく必要がある。まだまだ十分な議論が必要</p>

<p>その他意見等</p>	<p>である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○定数を減らして報酬を上げるというよりも、報酬は下げても定数を上げたほうが良いという貴重な意見もある。</li> <li>○定数を増やしたらどうかという意見には反対はしない。むしろ議員というより多くの目で市政をチェックする、あるいは佐伯市の隅々まで目を通してながら市民の方々の要望とか問題点を吸収してくれというのが我々の役目だろうと思っている。それで議会費が高騰するというのであれば、むしろ議員の報酬を下げてもいいのではないか。</li> </ul>
---------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 11 おわりに

議会は、自治体運営の一翼を担い、多様な民意を反映させ、政策立案や監視機能をより効果的に発揮していくことが求められていく。議会は住民自治の根幹であり、議員の定数は議会制度の基礎をなすものである。

今回、本特別委員会は、次期の議員定数については、現行の25人が妥当との検討結果をまとめたが、その結論に至った理由としては、その多くが4カ月後に改選を控えた今の時期に議員定数の見直しについて議論することへの懸念、疑念によることの観点からであり、あわせて、改選後の早い時期に改めて議員定数の議論が必要であるとの意見も附随するものであった。

こうしたことから、改選後の次期市議会においても、引き続き議員定数について、可能な限り早い段階で調査検討を行っていただくよう、本報告書の作成をもって申し送ることとしたい。

最後に、これからも議員一人ひとりが資質の向上に努めるとともに、地域主権の確立のため今後も引き続き議会改革、議会活性化を推進することによって、市民から信頼される議会を目指していくことを約束し、調査検討の完了を報告するものとする。